

広報



2006
月号

No. 9

編集・発行/佐用町広報委員会

電話: 82-2521



白球にかける! ~正々堂々戦います~

5月6日、「第14回ビスラカップソフトボール大会」が開催され、町内外から33チームが参加し、交流を深めました。

「三日月ファイターズ」主将の山口智弘君（茶屋下）が、力強く選手宣誓を行いました。

もくじ

議会構成	2	図書館だより	16
福祉医療制度	4	健康	18
国体ニュース	12	まちの話題	20

佐用町議会 議長に西岡正氏、副議長に矢内作夫氏を選出

合併後初めての選挙で当選された町議会議員による町議会臨時会が5月12日に開催され、議長に西岡正氏、副議長に矢内作夫氏が選出されました。



西岡 正 議長



矢内作夫 副議長

議会運営委員会
監査委員 石黒 永剛
○ 井上 洋文
○ 高木 照雄
大下 吉三郎
吉井 秀美
川田 真悟
大下 吉三郎
吉井 秀美
（敬称略）
（◎は委員長、○は副委員長
構成は、次のとあります。）

産業建設常任委員会
○ 新田 俊一
○ 金谷 英志
高木 照雄
岡本 安夫
矢内 弘治
作夫
（◎は委員長、○は副委員長
構成は、次のとあります。）

厚生常任委員会
○ 松尾 裕文
○ 山本 武憲
石黒 永剛
鍋島 洋文
井上 洋文
片山 基
石堂 基
西岡 正
（◎は委員長、○は副委員長
構成は、次のとあります。）

播磨高原広域事務組合
岡本 義次
西岡 正
井上 洋文
新田 俊一
金谷 英志
高木 照雄
岡本 安夫
矢内 弘治
作夫
（◎は委員長、○は副委員長
構成は、次のとあります。）

佐用町・宍粟市三土中学校
事務組合
岡本 義次
西岡 正
井上 洋文
新田 俊一
金谷 英志
高木 照雄
岡本 安夫
矢内 弘治
作夫
（◎は委員長、○は副委員長
構成は、次のとあります。）

にしばりま環境事務組合
石堂 基
金谷 英志
大下 吉三郎
森本 和生
西岡 正
井上 洋文
新田 俊一
金谷 英志
高木 照雄
岡本 安夫
矢内 弘治
作夫
（◎は委員長、○は副委員長
構成は、次のとあります。）

総務常任委員会

○ 敏森 正勝
○ 大下 吉三郎
○ 石黒 永剛
○ 岡本 安夫
○ 石黒 永剛
○ 大下 吉三郎
吉井 秀美
矢内 作夫
吉井 秀美
○ 川田 真悟
○ 高木 照雄
（金議員）

議会広報特別委員会

○ 岡本 安夫
○ 石黒 永剛
○ 大下 吉三郎
吉井 秀美
矢内 作夫
吉井 秀美
○ 川田 真悟
○ 高木 照雄
（金議員）

外出支援調査特別委員会

（金議員）

申請により介護保険利用者負担が 軽減されます

介護保険制度の利用には利
用者負担が必要ですが、本町
では低所得者等のかたへの負
担の軽減を行っています。

【減免額】
減免法人などが行つ次のサー
ビスで利用者負担額の1／4
を減免。
①訪問介護
②通所介護
③短期入所サービス
④指定介護老人福祉施設サー
ビス

■社会福祉法人等による
生計困難者に対する利
用者負担額の減免

【対象者】

住民税非課税世帯に属する
かたのうち、生計困難と認め
る要介護被保険者など（生活
保護受給者を除く）で、次の一
内容にすべて該当するかた。
①年間収入が単身世帯で15
0万円、世帯員が1人増え
るごとに50万円を加算した
額以下であること。
②預貯金などの額が単身世帯
で350万円、世帯員が1
人増えるごとに100万円
を加算した額以下であるこ
と。
③日常生活に供する資産以外
に活用できる資産がないこ
と。
④負担能力のある親族などに
扶養されていないこと。
⑤介護保険料を滞納していな
いこと。

■特別地域訪問介護加算
にかかる利用者負担額
の減免

【対象者】
要介護被保険者当該年度
（4月または5月においては
前年度）における住民税が非
課税のかたまたは免除されて
いるかた。

【減免額】
減免法人等が行つ訪問介護
にかかる利用者負担額の1／
10を減免。

■お問い合わせ
（介護保険係・介護支援係）
健康課
☎ 87-8020
および各地域事務所

赤十字救急法講習 (救急員養成講習)を開催します



日本赤十字社は、赤十字の理念である人道の精神に基づき、不慮の事故や急病に対する応急手当の方法を赤十字救急法講習として普及しています。

「手当の基本」「心肺蘇生法」「止血」「骨折の固定」「傷病者の搬送」などの正しい知識と技術を習得していくため、所定の教本によつて実技を中心にお講習します。

■講習名 赤十字救急法講習
(救急員養成講習)

■講習日 7月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)

■講習時間 9時30分～17時30分まで

■受講会場 南光文化センター

■受講条件 満15歳以上の方た

■携行品 筆記用具、実技のしやすい服装(トレーニングウェア等)、歯ブラシ等(人工呼吸実習前の口中洗浄)、バスタオル1枚(膝保護用等)、タオル1枚(肘保護用等)

■申込方法 当支部所定の申込用紙にご記入のうえ、下記へ送付されるかご持参ください。

■申込締切 6月20日(火)到着分まで受付をします。

愛する人を救えますか?



で、実技を含む講習を受講できる健康状態であるじと。全日程を通して受講じきのかた。※遅刻、早退、欠席を予定しての参加は、ご遠慮願います。

■受講料 無料

■教材費 3,000円(講習教本、障害保険等教材費として実費負担)

■お申込み先 佐用町分団(役場福祉課)
☎ 82-0146

■その他 全日程を修了されたかたには「受講証」を、検定合格者には「赤十字救急員認定証」を交付します。

■お問い合わせ 福祉課
☎ 82-0661

受講定員に達した場合は、その時点で締め切りますのでご承ぐださい。10人に満たない場合は中止となりますのでご承ぐ下さい。

■お申込み先 佐用町分団(役場福祉課)
☎ 82-0146

■その他 全日程を修了されたかたには「受講証」を、検定合格者には「赤十字救急員認定証」を交付します。

■お問い合わせ 福祉課
☎ 82-0661



町では、5月23日から「平成18年度町ぐるみ健診」を実施しています。今回の町ぐるみ健診から64歳以下のかたに生活習慣病を見直すための問診と65歳以上のかたには高齢者健診(介護予防のための生活機能評価)を追加しています。

5月26日にセンターひまわりで町ぐるみ健診を受けられた男性(下徳久下・67歳)は、「町ぐるみ健診が始まった頃から毎年欠かさず受診しています。町ぐるみ健診を受診して胃に異常が見つかり、早期治療ができた。検診を受けていないかたは、ぜひ受けてもらいたいですね」と話されました。

7月6日(木)から上月地域の健診が始まり、続いて7月18日(火)から三日月地域、8月1日(火)から佐用地域で実施します。

「町ぐるみ健診」実施中



中安小学校体育館会場の健診の様子

それぞれ申し込み締め切りまでに忘れないで申し込みましょう。なお、南光地域の健診は終りましたが、各会場までお越しいただければ受診できますのでお申し込みください。

この機会にぜひ受診し、早期発見、早期治療に努めましょう。

■お問い合わせ 健康課
☎ 87-8020

町では、5月23日から「平成18年度町ぐるみ健診」を実施しています。今回の町ぐるみ健診から64歳以下のかたに生活習慣病を見直すための問診と65歳以上のかたには高齢者健診(介護予防のための生活機能評価)を追加しています。

5月26日にセンターひまわりで町ぐるみ健診を受けられた男性(下徳久下・67歳)は、「町ぐるみ健診が始まった頃から毎年欠かさず受診しています。町ぐるみ健診を受診して胃に異常が見つかり、早期治療ができた。検診を受けていないかたは、ぜひ受けてもらいたいですね」と話されました。

7月6日(木)から上月地域の健診が始まり、続いて7月18日(火)から三日月地域、8月1日(火)から佐用地域で実施します。

福祉医療は請求すると還付・支給される場合があります

④・障・母をお持ちのかたへ

就学前の児童のかたは、
一部負担金が還付されます

乳幼児医療費受給者証をお持ちのかた、重度障害者のすべてのかた、医療費受給者証または母子家庭等医療費受給者証をお持ちで就学前の児童のかたは、一部負担金が還付されます。



県外で受診された場合は、
後日役場へ請求を

④・障・母をお持ちのみなさんへ

佐用町では、兵庫県が行う乳幼児医療費助成制度に加えて、町単独事業として医療費の無料化を実施しています。医療機関などの窓口で支払った一部負担金が還付されます。

トなどに受給者氏名を記載してもらい、担当のかたか、医療機関などの印を押印してもらつてください。

なお、社会保険適用外の費用（薬の容器代・食事代・差額ベッド代等）は、支給の対象にはなりません。

④・障・母・高をお持ちのみなさんへ

7月1日からは新しい受給者証に

福祉医療の受給者証は、7月1日から新しい受給者証になります。新受給者証は6月下旬に郵送しますので、必ず内容を確認してください。

現在お使いの受給者証は、オレンジ色（サモンピンク）で、新しい受給者証は水色（浅黄色）になります。

■お問い合わせ 福祉課

福祉医療係 82・0661

金は、役場へ請求していただけます。認印・領収書・健康保険証・受給者証・振込先口座のわかるものを持つて、福社課または各支所総合窓口課で手続きをお願いします。その

都度お越しいただかなくても、ある程度まとめて請求することができます。

（レシートなど）は、医療機関など窓口の担当のかたに、レシートなどに受給者氏名を記載して

もらひ、担当のかたか、医療機

関などの印を押印してもらつてください。

領収書が発行されない場合

（レシートなど）は、医療機関

の制度であるため、県外で受診等された場合は、医療機関等窓口で助成を受けることはできません。役場へ請求していただけます。

ことによって、後日支給を受けますので、認印・

振込先口座のわかるものを持つて、福社課または各支所総合窓口課で手続きをお願いします。

ちいだとき、福社課または各支所総合窓口課で手続きをお願いいたします。

なお、社会保険適用外の費用（食事代・容器代・差額ベッド代等）は、支給の対象にはなりません。また、加入されている

健康保険から高額医療費の支給を受けた場合は、その金額がわかる書類（振込通知や決定通知書等）もお持ちください。

④・障・母をお持ちのかたへ

一ヶ月の支払い医療費が、
一部負担金限度額を超えた
場合は、後日役場へ請求を

一ヶ月に医療機関等窓口で支払った医療費が、受給者証に記載してある外来・入院の一部負担金限度額を超えた場合は、後日役場に請求していただいくことによって、超えた金額の支給を受けることができます。認印・領収書・健康保険証・受給者証・振込先口座のわかるものをお持



現在の受給者証

佐用町では、6月と12月を、公平な納税と町税収入確保強化月間として、税金の滞納に対する滞納整理や滞納処分の取り組みを強化します。

定められた納期限までに税金を納めないことを「滞納」といいます。

税金を納期限までに自主納付された納税者との公平を保つため、また町民の貴重な財産である町税収入を確保するために、滞納を放つておくることはできません。

また、税法で滞納税金に延滞金を加算することが定められており、滞納者自身にとっても延滞金がかかるといいことになり、納税が遅くなるほど、負担が大きくなっています。

延滞金14.6%を徴収します

延滞金は、地方税法に基づき、納期限の翌日から1カ月の期間は年率7.3%（ただし、現行公定歩合では年率4.1%）それ以後は、年率14.6%（税金1万円につき一口4円の割合）

滞納整理を強化します

佐用町では、6月と12月を、公平な納税と町税収入確保強化月間として、税金の滞納に対する滞納整理や滞納処分の取り組みを強化します。

定められた納期限までに税金を納めないことを「滞納」といいます。

税金を納期限までに自主納付された納税者との公平を保つため、また町民の貴重な財産である町税収入を確保するために、滞納を放つておくることはできません。

また、税法で滞納税金に延滞金を加算することが定められており、滞納者自身にとっても延滞金がかかるといいことになり、納税が遅くなるほど、負担が大きくなっています。

滞納整理を強化します

佐用町では、6月と12月を、公平な納税と町税収入確保強化月間として、税金の滞納に対する滞納整理や滞納処分の取り組みを強化します。

定められた納期限までに税金を納めないことを「滞納」といいます。

税金を納期限までに自主納付された納税者との公平を保つため、また町民の貴重な財産である町税収入を確保するために、滞納を放つておくることはできません。

滞納整理を強化します

佐用町では、6月と12月を、公平な納税と町税収入確保強化月間として、税金の滞納に対する滞納整理や滞納処分の取り組みを強化します。

定められた納期限までに税金を納めないことを「滞納」といいます。

税金を納期限までに自主納付された納税者との公平を保つため、また町民の貴重な財産である町税収入を確保するために、滞納を放つておくることはできません。

滞納整理を強化します

佐用町では、6月と12月を、公平な納税と町税収入確保強化月間として、税金の滞納に対する滞納整理や滞納処分の取り組みを強化します。

定められた納期限までに税金を納めないことを「滞納」といいます。

税金を納期限までに自主納付された納税者との公平を保つため、また町民の貴重な財産である町税収入を確保するために、滞納を放つておくることはできません。

6月は、公平な納税と町税収入確保強化月間です

6月は、公平な納税と町税収入確保強化月間です



産を差し押さえます

滞納税金について、税法では「督促を発した日から10日を経過した日までに完納しないときは「財産を差し押さえなければなりません」と定めています。

このことから、納税の誠意の

納税の誠意のない滞納は財産を差し押さえます

滞納税金について、税法では「督促を発した日から10日を経過した日までに完納しないときは「財産を差し押さえなければなりません」と定めています。

このことから、納税の誠意の

納税の誠意のない滞納は財産を差し押さえます

滞納税金について、税法では「督促を発した日から10日を経過した日までに完納しないときは「財産を差し押さえなければなりません」と定めています。

このことから、納税の誠意の

納税の誠意のない滞納は財産を差し押さえます

滞納税金について、税法では「督促を発した日から10日を経過した日までに完納しないときは「財産を差し押さえなければなりません」と定めています。

このことから、納税の誠意の

納税の誠意のない滞納は財産を差し押さえます

滞納税金について、税法では「督促を発した日から10日を経過した日までに完納しないときは「財産を差し押さえなければなりません」と定めています。

このことから、納税の誠意の

■お問い合わせ

町税 税務課収納係
☎ 82-0662
国保税 住民課国保年金係
☎ 82-0660

納税の義務を果たすため、税金を納期限までに納付ください

ますよう、町民の皆様のご協力ををお願いします。

納税の義務を果たすため、税金を納期限までに納付ください

ますよう、町民の皆様のご協力ををお願いします。

納税の義務を果たすため、税金を納期限までに納付ください

ますよう、町民の皆様のご協力ををお願いします。

納税の義務を果たすため、税金を納期限までに納付ください

ますよう、町民の皆様のご協力ををお願いします。

(注1) 県外での再建・購入の場合には、300万円の給付。
(注2) 加入者が居住していない住宅には、次の制約がある。
（1）再建等給付金の給付は、県

住宅が半壊以上の被害を受けた場合

給付金	給付対象	給付額
再建等 給付 金	再建・購入	600万円
補給付 修金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保 給付 金	再建・購入・補修をしない場合	10万円

■お問い合わせ

西播磨県民局企画調整部防災課
☎ 078-362-9400
(加入相談)

(注1) 県外での再建・購入の場合は、300万円の給付。
(注2) 加入者が居住していない住宅には、次の制約がある。
（1）再建等給付金の給付は、県

1 小さな負担で大きな安心

年5,000円の負担で、被災時の住宅再建に最高600万円の支援があります。住宅の規模・老朽度に関係なく、定額の負担で、定額の給付が受けられます。

2 地震保険や他の共済に加入

既に、地震保険や他の共済に加入している場合でも、プラスして加入できます。

兵庫県の住宅再建共済制度

大雨・台風・地震などの災害に備え、ぜひ加入を

兵庫県の住宅再建共済制度

大雨・台風・地震などの災害に備え、ぜひ加入を

竜野ワインコンサート in おりひめ サマー・コンサート



平成18年度おりひめ文化ホール
自主事業の第一弾として、

「竜野ワインコンサート in おりひめ」

を開催します。

竜野ワインコンサート in おりひめ

は、

学生から40歳代の方まで幅広い

年齢層で構成され、西播磨を中心

に活動しているシティバンド

です。演奏曲はクラシックから

吹奏楽のためのオリジナル曲、

ポップス、ジャズ、アニメソング

など幅広いジャンルでお楽し

みいただけます。

また、佐用中学校吹奏楽部の演
奏もあります。

■出演者 竜野ワインコンサート
in おりひめ

（共演）佐用中学校吹奏楽部

■とき 7月16日（日）

開場1時30分 開演午後2時

■ところ おりひめ文化ホール

■入場料 一般 500円

中学生以下 300円

■お問い合わせ

さよの文化情報センター

☎ 82-33336

第15回スピカホール音楽祭出場者募集

■日時 11月26日（日）

■会場 スターシャワーの森音

楽堂「スピカホール」

■主催 さよのホールスタッフ・

佐用町

■募集期間 6月1日～30日

■参加資格 音楽を愛するかた。

マイクなどを使わない生音による演奏を行えるかた。

マイクなどを使わない生音による演奏を行えるかた。

■お申し込み・お問い合わせ

〒679-15305

兵庫県佐用郡佐用町長尾
(大撫山)スピカホール

■参加料 2,000円

ひまわり畠でHAPPYデート めらぬき交流会参加者募集

一面のひまわり畠・リゾートホテルでHAPPYデートへ

佐用町こうのとりの会実行委員会では、町内の独身男性が女性との出逢いの機会を演出する

「こうのとり会」事業を実施して

毎年、行っている交流会で出逢ったカップルのなかには結婚して幸せな生活を送っている人もいます。

このたび、次のとおり交流会を開催します。

■とき 7月22日（土）～23日（日）
1泊2日

■ところ ダイヤモンドカントリークラブ
（ダイヤモンドオーナーズホ

テル）と南光ひまわり畠

■内容 豪華リゾートホテルでバーベキュー、カラオケ。おいしい食事に楽しい時間、素敵な出会いにこぎつけます。

■お申し込み・お問い合わせ

☎ 82-0664

■参加資格 20代～40代の男女

男性 佐用町内在住の独身男性

女性 独身女性（町内外は問いません）

■申込締切 7月10日（月）

■お申し込み・お問い合わせ

まちづくり課内、こうのとりの会実行委員会事務局





パソコン教室（ワード講座）受講生募集

上月支所地域振興課では「パソコンで遊ぼう」のスタッフによる初級者向けのワード講座を4日間コースで開催します。

■開催日

7月5日（水）
7日（金）
11日（火）
13日（木）

午後7時30分～

午後9時30分まで

上月中学校パソコン室

■受講料

2,000円（テキスト代含む）

■お問い合わせ

上月支所地域振興課

☎ 86・1210

■申込方法

上月文化会館へ電話またはFAXで
☎ 86・1153

■申込期限

6月23日（金）
☎ 86・0375

申込み多数の場合抽選
※「パソコンで遊ぼう協議会」
では、スタッフを募集してい
ます。

■受け入れ期間

8月3日（木）～
8月6日（日）

■募集家族

10家族

■募集期限

6月30日（金）
☎ 82・0664



「佐用ペタンク大会」参加者募集

町体育協会の佐用地域スポーツ振興行事として、佐用ペタンク大会の参加者を募集しています。

ペタンクは、とても簡単なルールで、子どもから高齢者までどなたでもできます。
選手3名・監督1名（選手が兼ねることができる）でチームを構成します。
（近所・職場など）でチームをつくりて参加してみませんか。
とき 6月25日（日）

午前8時45分受付
(予備日 7月1日（土）)
■ところ 佐用グラウンド
(佐用グローリー横)

■申し込み・お問い合わせ
生涯学習課
(さよつ文化情報センター内)
☎ 82・33336

■参加費
1チームあたり800円
(当口徴収・参加賞あり)
■表彰
優勝・準優勝・第3位には表彰状と記念品を贈呈
(第4位には記念品を贈呈)
■申込期日 6月13日（火）
必着



「いなかのえんげ」ホストファミリー募集

佐用町では8月3日（木）～8月6日（日）まで、大阪大学の留学生を受け入れるホームステイ事業「いなかのえんげ」を実施します。

「いなかのえんげ」にホストファミリーとして参加していくやみく家族を募集します。4日間のホームステイで「ウェルカムパーティ」や「浴衣パーティー」などのイ

ベントを通じて留学生とホストファミリーが家族のようになれるかたが多いでしょう。留学生とのコミュニケーションは日本語で十分です。これまでのホストファミリーも、「留学生との交流は楽しく、いなかのえんげ」ことができた」と話しています。

大阪という大都会しか知らない留学生は、美しい自然と歴史が残る佐用町で『戻り出』というおみやげを作つてあげてみませんか。

大阪といふかた多いでしょう。留学生との交流は楽しく、「いなかのえんげ」ができる。大阪といふかた多いでしょう。留学生との交流は楽しく、「いなかのえんげ」ができる。

共生の郷づくり

【協働のまちづくり】 「協働のまちづくり推進のための提言書」の内容

5月号に続き、先ごろ提出された「協働のまちづくり推進のための提言書」の内容についてお知らせします。

2. 地域づくり協議会の具体的な活動イメージについて

(参考事例：宝塚市)

ここでは、安全安心を第一に据えた宝塚市の活動事例を1つのイメージとして紹介しますが、佐用町の場合は、運動会の実施や身近な環境保全・福祉活動等、楽しく簡単にできる事から取り組んでいたり、良いのではないかと考えます。



【ステップ1】

まず、一番初めに考えられることは、命の安全ということです。現状の課題を分析しながら、防災、防犯に関する計画、仕組みを構築していく必要があります。大地震が来たらどうなるか、大災害がおこつたらどうなるか、天変地異がおこったときにお互いに助けあっていくか、という仕組みを作っていく、例えば○○のおじいちゃんが一人暮らしで弱っていたり、こういう人をピンポイントでチェックして見守りマップを作るとか、防災マップの中で誰がどこへ助けに行くとか、そういうことのネットワークを構築していく必要があります。

さらに、防犯という点では最近子どもへの誘拐、女性の暴行、空き巣等、現実に発生している事例があると思いますが、地域でこれを少しでも防ぐための仕組みづくりが必要となります。

【ステップ2】

次に、地域の皆がより便利に楽しく暮らせるための仕組みづくりを考える必要があります。当面は子ども、女性、高齢者、障害者等を対象にした暮らしの便利システムづくりを考えていく必要があります。体の丈夫な男性中心、若者を中心の町にはとんどの町がなってしまっているので、そこをどうすれば、変わっいるかをみんなで具体的に考えていくことにあります。

【ステップ3】

次に、それぞの集落、地区ごとの祭りや運動会などの行事が多くあると思いますが、これらが運営できなくなってしまうところがあり、お互いに地域同士で協力し、復活しあうとか、伝承しながら、伝承しあうといった仕組みづくりが必要となります。

そして最終的に最高レベルの「美しいまちづくり」と言うところに進んでいくのではないでしようか。それを踏まえた上で、現状の課題と対策を考え、それをみんなが共にできた段階で、5年先、10年先にこんな地域にしたいという目標値を設定し、活動を通じて、すべての地域づくり協議会が最終段階として「地域づくり計画」を作るということを目指に、段階的に推進していくなら、良いのではないかと考えます。

【ステップ4】 (最終段階)



以上、必ずしもいの事例の公式にとらわれた必要は無いとおもえます。

まずは集まるひと、寄り集まることが楽しい、楽しみ作りの寄り合いを演出することが肝要と考えます。苦しみづくりのまちづくりは、意味が無く、「ねばならない」「しなくてはならない」という意識を先に持たずに、「こんなことがしたいな」「あんなことがしたいな」という、来た人が面白かった・・・そんな会合を最初は何回も行っていただいたいかがでしようか、そういう意味では、地域で行われている祭りやイベントは大変貴重な資源です。楽しみというのは大変重要な人をひきつける要素であり、このご留意願い、推進にあたりていただきたい。

3. 役場職員の関わり方について

役場職員には、これから大変なご苦労をおかけするとのになるとおもいますが、集落自治会や地域づくり協議会をはじめ、地域住民との関わり方について、大きく次の2つの考え方を提案します。

以上、必ずしもいの事例の公式にとらわれた必要は無いとおもえます。

まずは集まるひと、寄り集まることが楽しい、楽しみ作りの寄り合いを演出することが肝要と考えます。苦しみづくりのまちづくりは、意味が無く、「ねばならない」「しなくてはならない」という意識を先に持たずに、「こんなことがしたいな」「あんなこと

がしたいな」という、来た人が面白かった・・・そんな会合を最初は何回も行っていただいたいかがでしようか、そういう意味では、地域で行われている祭りやイベントは大変貴重な資源です。楽しみというのは大変重要な人をひきつける要素であり、このご留意願い、推進にあたりていただきたい。

(1) 一住民としての関わり方

住民主体の行政が展開される中、職員自らがそれぞれの集落で地域づくりに積極的に参加するという意識が必要になります。地域住民の人として、協議会活動を始め、恒例となっている祭りなどや行事の参加を通じて、コニコ二ケーションを図りながら情報の提供やまちづくりのアドバイス・相談が行えるよう、職員一人ひとりの能力向上を目指していくべきだ。

(2) 行政職員の一人としての関わり方について

まちづくり課や生涯学習課、支所の地域振興課等の主担当課のみが、まちづくりを行なうという考え方ではなく、何らかの形ですべての町職員がまちづくり、あるいは地域づくりに、行政の立場として関わって行く仕組みづくりを行なうべきだ。

これは、あくまでも一つの事例ですが、協働のまちづくりという新たな行政の取り組みを展開する上で、手法は別として「地域担当」を設定するということについては、大変重要なことだと考えますので、協議・検討願いたい。

(原文のまま記載、7回目)

（続）



佐用町で最初に「地域づくり協議会」が発足したのは、『江川地域づくり協議会』で、去る4月30日に設立総会が開催され、新しいスタートを切つていただきました。

あまり深入りしないスタンスが取れる時期が来るかもしませんが、初動期ほどのまづくりの事例を見ても全力を挙げて関わっています。

そこで、参考に事例として提示させていただきますが、



「地域づくり協議会」が発足

群馬県の太田市では、職員に併任辞令を出しています。例えば〇〇部長を命ずるという辞令と、△△小学校区担当職員を命ずるという2つの辞令を出されています。月々金の勤務日(うち毎週半日)は地域に入れる日を設定し、その半日間は地域づくり推進協議会と協力し、計画づくりやアドバイザー役等を果たして行くという仕組みです。

これは、あくまでも一つの事例ですが、協働のまちづくりという新たな行政の取り組みを展開する上で、手法は別として「地域担当」を設定するということについては、大変重要なことだと考えますので、協議・検討願いたい。

(原文のまま記載、7回目)

（続）

『石井地域づくり協議会』が

それぞれ発足しています。現在、各地域においてもセミナー長の委嘱事務・組織の編成作業など地域づくり協議会発足に向けて着実に歩みを進めています。

14日には、『平福地域づくり協議会』が、『長谷地域づくり協議会』が、『長谷地域づくり協議会』が、それぞれの地域住民みなさまのご理解とご協力をよろしくお願ひします。

ふるさとの農地を守るのはあなたです!!

農業の担い手補助金についてのお知らせ



しまむ。

【補助金名】

佐用町水田農業担い手育成
奨励補助金

(2) 経営水田面積（借受水田を含む）が1.5ha以上であること

※昨年までは60ha以上

(3) 当該水田において自ら農産物を栽培していること

(4) 賃借権（利用権設定）を設定する農業者と設定を受けた農業者が同一世帯または一親等でないこと

(5) 補助金の交付対象となる水田面積の合計が10ha以上であること

（2）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

（3）当該年度において農産物が栽培されている水田

（4）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

（5）当該年度において農産物が栽培されている水田

（2）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

（3）当該年度において農産物が栽培されている水田

（4）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

（5）当該年度において農産物が栽培されている水田

（2）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

（3）当該年度において農産物が栽培されている水田

（4）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

（5）当該年度において農産物が栽培されている水田

（2）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

（3）当該年度において農産物が栽培されている水田

（4）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

（5）当該年度において農産物が栽培されている水田

（2）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

（3）当該年度において農産物が栽培されている水田

（4）当該年度の7月1日現在で、5年以上の貸借契約（利用権設定）が行われている水田

【交付対象者】

者

■お問い合わせ
農林振興課
☎ 82-0667

◆水害の恐れのある地域
付近の河川の堤防の高さや警戒水域などから、浸水の危険性を知つておきましょう。

◆家のまわりのここが危ない

◆丘陵地・傾斜地
地質・勾配・保水状態等を検討し、崖くずれの危険性を把握しておきましょう。また、危険なところはよく見回りましょう。雨がやんだあとでも、約4時間は危険であるとされています。

◆子どもの水難事故から守ろう
子どもを水難事故から守るために、以下の点に注意しましょう。

◇ため池は水温が低く、岸かの間に深くなっているので、水遊びは危険です。

◇ため池には、必ず「水遊び禁止」の立て札を立てましょう。

◇河川をせき止めている「せき」のまわりは、水の流れの変化が激しく、近寄ると危険です。

6月は
「豊かな村を災害から守る月間」「土砂災害防止月間」です

山崩れ・地すべりが発生するとき

1日間に80mm程度の雨量があると、崖くずれ、山くずれの危険性が大きくなります。

○崖や山の途中から水が吹き出し、しかもそれが濁っています。また、崖くずれの前兆です。

備えは万全ですか？

梅雨シーズン到来

■お問い合わせ
建設課／農林振興課
☎ 82-0667 / 82-2019

「燃えるごみ」は『指定の燃えるごみ袋』で

クリーンセンターからのお願い

最近ごみの出し方を誤って出されているかたが増えています。

燃えるごみは、指定の「もえるごみ袋」に入れて出して下さい。市販のビニール袋や段ボール箱に入れないとください。新聞や雑誌などは、大きさが各辺60cm以下、重さは10kg以下に収まるように紐で結わえて、指定シールを貼つて出して下さい。また、「燃えないごみ袋」にペットボトルやプラスチックな

この「燃えるもの」を入れないでください。

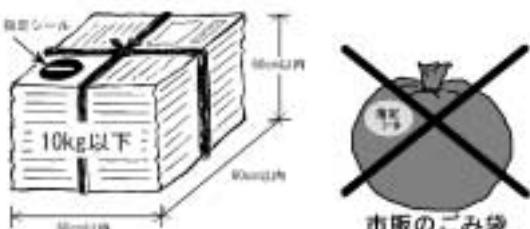
分別方法や出し方については合併時配布の「暮らしのガイドブック」または町ホームページに掲載しています。みなさまの理解と協力を願っています。

■お問い合わせ

佐用クリーンセンター

☎ 82・02903

ルールを守って美しく



紙類はできるだけ廃品回収に

農薬散布には細心のご注意を！

食品衛生法の改正により、平成18年5月29日から全ての農業、

全ての作物に残留農薬の基準が定められ、農産物・食品の流通が法律によって規制されます。

基準値を超えて農薬が残留する、その生産物が出荷停止・回収の対象となります。農薬の散布時には、農薬の適正使用はもちろんのこと、周囲の作物に農薬が飛散しないよう細心の注意が求められます。

①風のない日や風の弱い時刻に散布

②隣接するほ場や隣の作物にかかる工夫

③農薬の使用実態が確認できる生産履歴の記帳

などを推進しています。

自分ひとりで防げないことは、地域が一体となり栽培情報の連絡体制、作付計画の作成などに取り組むことが大切です。

■お問い合わせ

佐用農業改良普及センター

☎ 82・2103

もしよせ
JJA兵庫西佐用富農生活センター

①栽培ごみに基づく農薬散布を開催し、
②飛散の少ないノズルの使用

ツキノワグマによる人身事故防止のために

ツキノワグマによる人身事故を防ぐためには、食料を寄せ付けない取り組みやクマに人間の存在を知らせることが必要です。日常生活では、特に次の点に注意しましょう。また、集落にクマを引き寄せる原因がないか、集落全体で点検してみましよう。

1. ごみを屋外に置かないようにならぬようになります。また、田畠に残飯を撒いたものはクマを誘引しますので屋外に置かないようにしましよう。

2. 柿の実などは早めに収穫します。果樹もクマの好物です。自家消費する見込みのない柿や栗などは、早めにもぎ取って処分しましよう。

3. 食料は、クマが見つけにくいところに収納します。屋外や納屋などで、食料がクマの目に付ければ食べにくる可能性があります。クマが集落で野菜などの食料が簡単に手にはいることを覚えると、集落周辺に執着するおそれがあります。ク

マに見つからないように、食料は厳重に保管してください（クマは視力より、嗅覚・聴覚が極めて発達しているため）。

4. できるだけ藪や草むらを刈り取りましょう。住居や通路周辺にクマがひそみやすい藪や草むらがある場合は、できる限り刈り取って見通しを良くし、出会い頭の接触を防止しましょう。

※森林や森林の近くに行くときは、音の出るものを持行しましょう。通常、クマは人間の気配を察知すると、自分から逃げていきます。山や森林付近の農地にかけるとき、あるいは夜間に外に出るときには、鈴やラジオなど音の出るものを持けましょう。ただし、雨の日や川沿いの場所では、人間のあいだ物音がクマに伝わりにくいため、充分な注意が必要です。クマに人間の存在を知らせるようにします。

■お問い合わせ

佐用農業改良普及センター

☎ 82・0667
農林振興課

☎ 82・2731



のじぎく兵庫国体——ユース



2006
のじぎく兵庫国体
“ありがとう”心から・ひょうごから

兵庫国体の開会式を観覧しませんか



「開会式入場券」申込受付開始

- 日時 9月30日（土）
10時30分開始
- 場所 神戸総合運動公園
ユーバー記念競技場
- お申し込みにあたって
開会式を観覧するためには、
入場券が必要です（全席指定）。
- 申込方法
当日券はありません。
1回の申し込みで4名まで申
し込むことができます。
- お問い合わせ
ホームページの入場券申込フォ
ームで送信してください。
- 申込期限 6月26日（月）
スポーツ振興課（上月体育館内）
☎ 86・0441

国体ボランティア を募集

のじぎく兵庫国体佐用町実行委員会では、佐用町で開催される競技等の大会運営に参加いたるボランティアを募集しています。

■主な業務内容

- ★ 総合案内 ★ 競技会場受付
場設営 ★ 式典アナウンス
★ 式典アシスタント ★ パソコンを使った記録集計 ★ 記録写真の撮影 ★ 賞状筆耕
★ 弁当引換所の運営 ★ 会場内環境美化活動 ★ 駐車場案内
内 ★ 介助ボランティア ★ 花いっぱい運動 ★ 輸送バスの添乗・送迎案内 ★ その他

■ 国体ボランティア及びインディア
カ、スポーツチャンバラ大会の応募
方法・お問い合わせ

大会ボランティアやインディ

アカ及びスポーツチャンバラに
参加を希望される方は、左記
の事務所に設置の応募用紙、又
はホームページ上の申込フォー
ムに必要事項を記入の上、次の
事務所に申し込んでください。

スポーツ振興課（上月体育館内）
☎ 86・0441
(さよつ文化情報センター内)
生涯学習課
☎ 82・3336

南光支所地域振興課
☎ 78・0123
(さよつ文化情報センター内)
生涯学習課
☎ 79・2982

上月体育館に国体PRコーナーを設置！

上月体育館（ホタルドーム）

上月体育館に越境の際はぜひ
ひご覗くください。

上月体育館（ホタルドーム）
スポーツサロンにのじぎく兵庫
国体の開催気運向上のため、P
Rコーナーを設置しました。

これまでの、ボランティア活
動、花いっぱい運動の活動記録
や、各種目のリハーサル大会の
様子、大会までのメイキングな
どを展示しています。

上月体育館に越境の際はぜひ
ひご覗くください。
また、佐用町実行委員会では
国体ボランティア及びインディ
アカ、スポーツチャンバラ大会
の参加者を募集しています。詳
しくは、下記の募集内容をご覧
ください。

- 募集期間
8月11日（金）まで
- 開催競技
バスケットボール（成年女子）、インディアカ、スポ
ーツチャンバラ



中学校春季球技大会を開催

—ソフトテニス—



個人戦（シングルス）

1位	稻谷芳樹（上津中）
2位	紙上真徳（上津中）
3位	篠原慶行（上津中）
3位	平田直也（佐用中）

男子	三日月中学校
2位	佐用中学校

5月6日（土）に第14回ビス
ラカップソフトボール大会が開
催されました。

西は岡山県、東は姫路から總

勢33チームが参加し、ソフトボ
ールを通しての交流を深めました。

女子	横田真照（三日月中）
2位	福本祐哉・田中昂平（佐用中）
3位	早田千翔・寺田拓也・西崎史哉（佐用中）
3位	小川直人（三日月中）

4月28日に南光スポーツ公園
などで「平成18年度佐用郡中学
校春季球技大会」が開催され、
29日には一宮スポーツ公園場な
どで「宍粟市春季球技大会」が
開催されました。

各会場では選手たちが日々の
練習の成果を存分に発揮し、
熱戦が繰り広げられました。
成績は次のとおり。（敬称略）

■佐用郡中学校春季球技大会

—野球—

—女子バレー—

1位	上津中学校
2位	上月中学校

—卓球—

1位	上津中学校
2位	佐用中学校

男子

2位 佐用中学校

—ソフトテニス—

男子

1位 上津中学校

2位 佐用中学校

3位 長谷川智香（佐用中）

—野球—

男子

1位 上月中学校

2位 上津中学校

3位 西本梨乃・小林歩美（佐用中）

—卓球—

男子

1位 上津中学校

2位 佐用中学校

3位 三王中学校

子どもたちのかけ声響く



熱戦が繰り広げられました

この日は上月グラウンド・上月
中学校グラウンド・利神小学校
グラウンドの3会場で予選大会。
翌日の決勝大会は残念ながら
雨天により中止となりましたが、
予選大会では子供たちは日頃の
練習の成果を発揮してがんばり
ました。

「ケント」が優勝

南光スポーツ公園野球場で佐
用町軟式野球春季大会が4月30
日に開催されました。

昨秋、町内4地域で開催され
た大会の優勝チーム、「ケント」
(佐用地域)、「ランサーーズ」(上
月地域)、「上三河キラーズ」
(南光地域)、「チエリーズ」(三
日月地域)の4チームが出場し
ました。

大会結果は次のとおり。
成績は次のとおり。

優勝	準優勝	最高殊勲選手賞	優秀投手賞	優勝監督賞
久保清登（ケント）	安東徹（ケント）	橋本康弘（ランサーーズ）	谷川大輔（ケント）	舟引美穂（上津中）
高畠有梨・中井寛子（上月中）	谷口めぐみ・舟引美穂（上津中）	豊永加菜恵・山本晴奈（佐用中）	大内直子（佐用中）	大河綾香（佐用中）
3位	3位	3位	2位	1位
男子	女子	ダブルス	個人戦（シングルス）	個人戦（シングルス）

シートベルトの着用で大切な命を守ろう

佐用警察署からのお願い

自動車乗車中の死者102人のシートベルト着用率は、35.2パーセントと非常に低調となっています。

非着用死者の66人のうち41人(62.1%)は、シートベルトを着用していれば助かっ

ていたと推定されています。

シートベルトは、交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保ち、疲労を軽減す

るなど、さまざまな効果があります。

次のことに注意してシートベルトを着用しあしょ。

○シートの背は倒さず、シートに深く腰掛ける。

○腰ベルトは骨盤を巻くように、しっかりと締める。

○肩ベルトは、首にかかるないようにする。

(肩ベルトがたるんでいると事故の際に危険です)



シートベルト着用・非着用別死者数
(平成17年中)

区分 年別	乗車中事故 非着用	着用	効果有り	
平成17年	102	36	66	41
平成16年	107	41	66	48
増減数	-5	-5	0	-7

- バックルの金具は確実に差し込み、シートベルトがはずれないようにする。
- ベルトがねじれていなかどうか確認をする。



林野火災訓練を実施

消防署では、山火事シーズンを迎え、4月19日に日暮集落において地域住民が見守る中、林野火災訓練を実施しました。江川川を水利とし、ホース35本、700メートル延長、高低差55メートルの山林に放水しました。

昨年は町内で5件の林野火災が発生しています。

タバコのポイ捨て、たき火の不始末など、火気の取扱いには十分注意してください。

受賞おめでとうございます

服部隆氏「県功労者」に選ばれる



受賞された服部隆さん



受賞の今本誠示さん

今本誠示氏に

「法務省人権擁護局長感謝状」

人権相談などの活動に対し、法務省人権擁護局長から感謝状が贈られました。

感謝状は、5月24日(水)

町の人権擁護委員を務められている今本誠示さん(力万)の日頃の人権啓発・

服部さん(三ツ尾)が、5月18日、県政に多大な功績があつたかたに贈られる「県功労者」表彰を受賞されました。永年にわたって自治会や社会福祉協議会(環

境保全協議会)などの役員として、地域活動を推進された功績に対する「地域活動功労」の部門での表彰です。

服部さんは「このような受賞の栄を賜ったのも、多くの町民の皆様方のご支援、ご指導のおかげです。一層、健康に留意し、今後も地域活動に努めたい」と話されました。

6月1日から

住宅用火災警報器の設置義務化（新築住宅）



6月1日から、いよいよ新築住宅への住宅用火災警報器の設置義務化がスタートしました。

既存の住宅については、平成23年5月31日までに設置するよう定められていますが、安心・安全な毎日を過ごすためにも、一日も早く設置していただけますとお勧めします。

※なお、これから出没が予想される悪質な訪問販売等には十分注意してください。

■お問い合わせ

消防署 予防係

☎ 82・3874

にしほりま環境事務組合が実施した循環型社会拠点施設整備事業に係る周辺地域の生活環境に及ぼす影響の調査結果などについて公表します。

■内容

大気、振動、騒音、悪臭、水質汚濁、陸生植物、陸生動物、水生生物、生態系、景観の10項目についての現況調査と予測・評価結果・保全措置



生活環境影響調査結果 準備書が縦覧できます

「自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ」

6月4日から6月10日までは危険物安全週間です

6月4日(日)から6月10日(土)までの1週間、危険物安全週間が実施されます。

①子供の手の届かない所に置く。
②高温になる場所、火を灯油、天ぷら油、混合油などは私達の日常生活には欠かすことのできない物です。

しかし、取扱いや保管方法を誤ると思いもかけない事故につながる危険な物もあります。保管及び取扱いには十分注意しましょう。

④天ぷら油を使用する際には、絶対にその場から離れないようになります。



■縦覧期間

6月19日(月)～7月18日(火)
8時30分～17時15分(土曜、日曜日及び祝日を除く)
ただし、姫路市安富事務所は、8時35分～17時20分

■説明会

生活環境影響調査説明会を左記により開催します。
●日時 6月26日(月)
午後7時～
●場所 南光文化センター

■意見書の提出

生活環境の保全上の見地から意見のある人は、6月19日(月)～8月1日(火)までに意見書を提出できます。

■縦覧場所

にしほりま環境事務組合・姫路市安富事務所・たつの市新宮総合支所市民課・宍粟市福祉部衛生課・上郡町住民課・佐用町住民課・佐用町三日月支所

■お問い合わせ及び意見書の提出先

住民課 ☎ 82・0660
役場三日月支所 ☎ 79・2981
にしほりま環境事務組合
0791・58・1500

図書館だより



メールアドレス
ホームページ

佐用郡佐用町佐用 2585
佐用町立図書館
☎ 82-0874
㈹ 82-0313
toshokan@town.sayo.lg.jp
<http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp>

図書館ボランティア講座

子どもたちに絵本の読み聞かせをしたり、楽しい催しを提供したりする、図書館ボランティアの活動を紹介します。お気軽に参加ください。

日程と場所

6月10日(土) 三日月文化

センター農林指導室

6月24日(土) 南光文化セ

ンター健康相談室

7月1日(土) 上月文化会

館研修室

●時間 すべて午後1時30分

～3時

●講師 佐用町立図書館ボラ

「あそばせ隊」のおはなし会

●日時 毎週土曜日
午後2時30分～3時30分

●場所 図書館おはなしコーナー

●対象 幼児・小学生

●その他 申込不要

●6月のおはなし

『子モとかじいおひめわく』

●日時 毎週日曜日
午後2時30分～3時

●場所 図書館おはなしコーナー

●対象 5歳以上の子ども

●その他 申込不要

●6月のおはなし

『おもとかじいおひめわく』

●日時 6月24日(土)
午後2時～2時30分

●場所 やすや文化情報セン

ター会議室

●対象 3歳以上の子ども
(親の参加可)

●その他 申込不要。

●6月のおりがみ 「カエル」

●その他 申込不要。

●6月の「和布の小物」講座

●日時 6月17日(土) 午前10時
から正午

●時間 6時です。

●申込 不要(会場へ直接お
越しいただき)

●その他 訳ありあります

●会議室 「わらわんのかいわな
あ花」

●講師 三上俊江さん(田此)

●内容 「わらわんのかいわな
あ花」

●参加費 200円

●定員 10名(定員になり次第
締め切ります)

●お申し込み・お問い合わせ
図書館まで

●お花」



携帯ストラップ
にも使えます

図書館カレンダー

6月 June 水無月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

7月 July 文月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

色文字の日は休館日です。
開館時間は午前10時～午後6時です。

五歳位までは全てにチャレンジ
したい時期。したい時にさせてや
り、好奇心を育てる。子どもに
「チャレンジしたい出せるかもし
れない。」という自己万能観を育

る。知識よりも心を育てることが
大切。自分の気持ちがあ母さんの
愛情を受け入れられて、安心した
時に情緒が育つ。

◎三歳～六歳で育てたい事
家族や集団との関わりを通して
自発性(目的に向かう力)を育て
る。この時期に情緒(心)を育て
る。知能よりも心を育てることが
大切。自分の気持ちがあ母さんの
愛情を受け入れられて、安心した
時に情緒が育つ。

◎一歳～三歳で育てたい事
片手遊びの時期(親がいるとい
う安心感があるから遊べる)。子
どものやろうといつ意思と自立心
(自分でやるんだ)を育てる。

子どもの心を育てる

ててやる。遊びを通して知恵を育
てね。

(吉田八郎氏 講演会よ)

ママプラザだより



新着図書案内

2006.4.20～2006.5.15受け入れ分



●大人向けの本

- グーグル Google 佐々木俊尚／著 文芸春秋
「週刊新潮」が報じたスキャンダル戦後史
信長とは何か 小島道裕／著 講談社
ニューヨークの英雄／9・11の消防士たち
栗木千恵子／著 近代消防社
サザエさんと株価の関係 一行動ファイナンス入門
吉野貴晶／著 新潮社
手あそび百科 植田光子／編 ひかりのくに
トコトンやさしい血液の本
毛利 博／編 日刊工業新聞社
私、バリバリの認知症です
太田正博／著 クリエイツかもがわ
パッチワークの花柄遊び
牧野まゆみ／著 パッチワーク通信社
芝庭つくりコツのコツ
京阪園芸／著 農山漁村文化協会
仏像の事典 熊田由美子／監修 成美堂出版
棟方志功の絵手紙 小池邦夫／共編 二玄社

おとの小論文教室。

- 山田ズーニー／著 河出書房新社
決定版やさしいビジネス英語 Vol. 1・2・3
杉田 敏／著 日本放送出版協会

MOMOSE

- 伝説の用心棒不良のカリスマ・百瀬博教

- 塩沢幸登／著 茉莉花社
眠れぬ真珠 石田衣良／著 新潮社
★町長選挙 奥田英朗／著 文芸春秋
秀吉の伽 上・下 加藤 広／著 日本経済新聞社
山姥の夜 (足引き寺闇魔帳)

- 沢田ふじ子／著 德間書店
栄光なき凱旋 上・下 真保裕一／著 小学館

- ▲柳生双剣士 多田容子／著 講談社
愛のあとにくるもの 辻 仁成／著 幻冬舎
▲浮かれ黄蝶 (御宿かわせみ)

- 平岩弓枝／著 文芸春秋
棟居刑事の荒野の証明 森村誠一／著 双葉社

- 木もれ陽の街で 諸田玲子／著 文芸春秋
■背負い富士 山本一力／著 文芸春秋
星を数えて

- デイヴィッド・アーモンド／著 河出書房新社
パズル・パレス 上・下 ダン・ブラウン／著 角川書店

●子ども向けの本

- アサガオのつるはなぜまきつく

- 七尾 純／著 国土社
こぶたのブウタ 神沢利子／作・え 理論社

- ▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光図書室に、
■は図書館と三日月図書室にあります。

配置転換のため休館していま
した三日月文化センター図書室
が、リニューアルオープンしま
した。
児童図書用書架を新設すると
ともに、一般図書を見やすく整
理しています。
図書館と同じように、上月文
化会館、南光文化センター、三
日月文化センターの各図書室は、
町内のかたならどなたでも利用
できます。皆さんのご利用をあ
待ちしています。



えほんやおはなしの本がいっぱいです。

三日月文化センター図書室 リニューアルオープン



6月の巡回は
17日(土)です。
「いなかの本だな

楽しみにお待ちください。

■お問い合わせ

上月文化会館

86
・
1
1
5
3

もうお済みですか? 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度」

■対象者

平成8年
3月31日
までに国立
ハンセン病
療養所等
に入所して
いた人で、
補償法施行



日の平成13年6月22日において生存している人。ただし、すでに補償金を受けた人、ハンセン病に関する裁判上の和解が成立している人は対象外

■請求期限：平成18年6月21日(水)

■問い合わせ先：兵庫県疾病対策課

☎ 078-362-9276

健 康 HEALTH

★献血のお願い★

6月6日(火)

9:30~10:30 J A 兵庫西
佐用支店
11:30~12:30 佐用警察署
14:00~15:30 千種川リハビリ
テーションセンター

6月30日(金)

9:30~11:30 佐用町役場
三日月支所
13:30~15:30 佐用町役場
上月支所

■お問い合わせ
健康課 ☎ 87-8020



たっぷり野菜で元気な体を！

四季折々の自然の恵みである旬の野菜には、ビタミンやミネラル・食物繊維など私たちの体を健康に保つ栄養素がたっぷり含まれています。しかし、現在の日本人の野菜摂取量は、目標に達していません。特に若い世代の野菜ばなれが目立っています。サプリメントや栄養補助食品でビタミンや食物繊維を摂取している人も多いようです。しかし、それでは食べ物がもつ多様な栄養素とその相互作用までカバーすることはできません。素材の持つ旨みや苦味、香り、食感も味わえません。新鮮な野菜をおいしく・しっかりと食べ、「元気な体」をつくりましょう。

野菜の働き

抗酸化作用・・・緑黄色野菜にたっぷり含まれているカロテンやビタミンC・Eには、コレステロールの酸化を防ぎ、動脈硬化を予防する働きがあります。

高血圧予防・・・カリウムが体内の余分な塩分を排泄して高血圧を予防します。

大腸がん予防・・・「腸の掃除役」として知られる食物繊維。整腸作用による大腸がん予防や血中コレステロールや血糖値の上昇抑制など、生活習慣病の予防に効果があります。

毎日野菜350g（うち緑黄色野菜120g）を摂りましょう

新鮮な生野菜を使ったサラダはいかにも健康的なイメージですが、たくさん食べたつもりでも量は思ったより少ないもの。野菜は煮たりゆでたりすることできさが減るので、下ゆでした野菜を使った和え物やおひたし、煮物といった料理も加えると、自然とたくさんの量を食べることができます。1回に生野菜なら両手1杯、ゆでたり煮た野菜は片手1杯を摂りましょう。また野菜料理があっくうだというかた、市販されている冷凍野菜、カット野菜を使うのもおすすめです。具だくさんのあ味噌汁やスープもいいですね。赤・黄・緑など色とりどりの野菜をいろいろな調理法でたっぷり食べましょう！

■1回で食べる量の目安

緑黄色野菜	その他の野菜
ほうれん草1/4束	70 g
アスパラガス3本	50 g
にんじん1/2本	50 g
ブロッコリー2房	50 g
レタス2枚	30 g
たまねぎ1/2個	100 g
キャベツ1枚	50 g
きゅうり1本	50 g



佐用健康福祉事務所 6月行事予定

●こころのケア相談(一般)(予約制)

8日(木) 13:00~15:00 佐用健康福祉事務所

●酒害相談

8日(木) 13:00~15:00 佐用健康福祉事務所

●専門的栄養相談(予約制)

20日(火) 10:00~11:30 龍野健康福祉事務所

●思春期精神保健相談(予約制)

23日(金) 14:30~16:30 佐用健康福祉事務所

思春期における心と身体の相談

(高校生の不登校問題など)

●神経難病医療相談会(予約制)

30日(金) 14:30~17:00 佐用健康福祉事務所

■お問い合わせ 佐用健康福祉事務所 ☎82-2621

南光歯科保健センター

◆受付 土・日・祭日を除くいずれも

午前8時30分から午後5時まで

◆診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時から午後5時まで

◆歯科衛生指導日

土・日・祭日を除くいずれも午前9時から午後5時まで

佐用町下徳久1005番地1 ☎78-1180

(いい歯を)

健康だより



歯周病は若い人もかかっている

「歯周病は中年の人人がかかる病気！」と思っていませんか？10代の若者のなんと60パーセントが、歯周病のかかり始めの歯肉炎になっています。歯周病は歯肉炎と歯周炎に分けられますが、歯肉炎は10代ですでに60パーセント近くの人がかかっています。

歯周炎は30・40代と増加し、50代でピークの40パーセントとなります。60代以降で歯周病にかかっている率が減るのは歯がなくなった人が増えたからです。

歯周病にかかりやすいのはどんな人？

歯周病は生活習慣病です。私たちの日常生活には、歯周病になるいろいろな原因がひそんでいます。例えば食生活・甘くてやわらかいものばかり食べているとフラークが歯の表面に付きやすくなり、偏食をすると栄養の摂取が不十分になり身体の抵抗力が低下します。なかでも最大の原因が、喫煙です。喫煙は肺がんや心臓病だけでなく、歯肉の血液の流れを悪くし、歯周病菌に対する抵抗力が低下するため歯周病が進行していきます。

歯周病予防に町ぐるみ健診でお口の中の健診も受けましょう

赤ちゃんとママの行事



★すくすく健康相談

(平成17年12月生まれ)

6月9日(金) 13:30~

★ヨチヨチ健康相談(平成17年6月生まれ)

6月16日(金) 13:30~

★1歳6ヶ月児健診(平成16年10~11月生まれ)

6月20日(火) 13:00~

★4ヶ月児健診(平成18年2月生まれ)

6月26日(月) 13:00~

★0歳児クラス(2ヶ月~1歳未満)

7月3日(月) 10:00~

★ぱくぱく離乳食教室(7ヶ月児~1歳6ヶ月児未満)

7月13日(木) 13:30~

※いずれも場所は上月保健福祉センター

歯周病は早期発見・早期治療が大切です

歯周病の治療は、患者さんと歯科医師・歯科衛生士が協力しあって治していく病気です。手術をすれば「ハイ終わり」というものではありません。歯周病の治療は、口の中をきれいにするだけではなく、患者さんが自分の口の中と、全身の健康を保つ能力を獲得し、それらを一生続けられるようにすることが大切です。大切なのは、歯周病を治そうとする患者自身の「本気」です。治ったと思って気を抜いてはダメです。歯周病は再発しやすいので、定期的に歯科健診を受けて、お口の健康チェックをすることが大切です。

佐用町では、5月から各地域において町ぐるみ健診を実施しています。

町ぐるみ健診での歯周病健診も実施していますので、口の中の病気の早期発見のために、是非健診を受けましょう。



ボランティアで障子の張り替え

高年大学佐用教室囲碁クラブ

5月26日に、高年大学佐用教室囲碁クラブのメンバーのうち4人がボランティアで、佐用町生きがいづくりセンター和室の障子12枚を張り替えました。参加したのは、三森忠男さん（南中山）、岡本庄七さん（駅前）、石原庸治さん（山脇）、春尾実さん（上三河）で、「毎週金曜日に囲碁クラブで生きがいづくりセンターを利用しています。自分たちでできることは自分たちの手でやろう」と張り替えを行いました。これも協働のまちづくりの一つではないでしょうか」と話されました。



自分たちの手でやります



明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

技術の向上を目指して

紙すき講習会

皆田和紙保存会（大上 武会長）では、会員の技術向上を図るために、杉原紙研究所から講師を招き上月歴史資料館で、講習会を開催しました。当日は、材料の下準備から指導を受け、講師の技術を熱心に見学し、説明時には各自メモを取るなど、会員の意欲的な姿が見受けられました。また、実技指導では一人ひとり個別に指導を受けました。大上武会長は「今日の講習会をとおして会員の技術が向上し立派な和紙が漉けるようになれば」と話されていました。なお、同保存会では現在、特製の「しあり」を作成中で、完成すれば町内の図書館などで限定数を無料配布する予定です。



メモを取りながら熱心に受講しました

いつまでも仲良くお元気で

金婚記念句碑を建立

このほど、結婚50年の金婚を記念して、岡本文男さん・禮子さん（金屋）夫妻が記念の句碑を自宅の庭に建立されました。

禮子さん作の『初春の天透くるまで神鼓打つ』の句を、文男さんが書にしたもの、御影石に刻みこみ、庭の石に組み込みました。

お二人とも「こうして無事に50年を迎えたのも、みなさんのおかげであり、日ごろの信心の賜物と感謝しています。これからも健康でお互いの趣味である『書』と『俳句』を楽しみたい」と話していました。



記念の句碑の前で

ナイスショットが続出

第1回佐用町民ゴルフ大会

5月7日佐用ゴルフ倶楽部で、新・佐用町誕生記念「第1回佐用町民ゴルフ大会」が開催されました。

総勢94人の参加者が、ゴルフの腕前を競い、また交流を深めました。

上位入賞者は次のとおり。（敬称略）

優 勝	石井英機（東徳久）	準優勝	矢内 優（下町）
第3位	井口 昇（口長谷）	第4位	和田充夫（大垣内）
第5位	竹本正人（久崎）	第6位	西田喜則（下徳久上）
第7位	濱田義弘（桑野）	第8位	横山直史（ダイヤモンドCC）
第9位	矢内康之（大坪）	第10位	保井憲司（田此）

専門技術生かします

県土建一般労働組合姫路支部佐用分会



プロの技とボランティア精神が光る作業

4月29日に、兵庫県土建一般労働組合姫路支部佐用分会（井原勝美分会長）の役員ら7人がボランティアで、笹ヶ丘荘ログハウスどんぐりの家の修繕を行いました。

当日は、朝9時からベランダの腐食部分の取り替えや、塗装などを約2時間行いました。

井原会長は、「昨年からこの取り組みを行っています。会員がそれぞれ専門で慣れているので、いろいろなことができます。これからも毎年、町の施設でできることを実施していきたいです。」話されていました。

昨年は、中国縦貫自動車道佐用インターのトイレの外壁塗装の塗り替えや、周辺の清掃などをしていただきました。

古代文明に思いを馳せて土器作り 三日月小学校6年生

5月19日に三日月小学校6年生27人が、総合的な学習の時間に土器作りを行いました。



熱心に作りました

これは、佐用郡内から出土した縄文・弥生式土器について学習し、自分たちの手で土器作りを体験しようというものです。

子どもたちは「輪積み」と呼ばれる粘土の輪を積み上げていく方法で、土器を熱心に作りました。

できあがったものを、約1ヶ月乾燥させた後に昔の焼き方（野焼き）で一昼夜焼きあげて完成させます。参加した子どもたちは、「昔の人の作り方を学べて楽しかった。1ヶ月後の完成が楽しみです」と話してくれました。



うまくできています

秋の収穫が楽しみです 棚田オーナーの田植え



ぼくもわたしもがんばりました。

乙大木谷の棚田で、5月28日に棚田オーナーの田植えが行われました。

当日はあいにくの曇天でしたが、遠くは大坂から来られたオーナーを含め20組、約80人の参加者が、昔ながらの手植えで4枚の田、約4haに植えていきました。

毎年参加しているオーナーも多く、慣れた(?)手つきで作業を進めることができました。小さな子どもたちは、田に入り、おたまじやくしやたがめ、かえるなどを取って楽しんでいました。

今後は、草刈り・山菜取りや栗拾いに交流会などが計画されています。

週末も消費生活相談 できます

架空請求はがきが週末に届いたり、クーリング・オフの期限が週末になっているなど、消費者問題について緊急のアドバイスを必要としている県民のみなさんのために兵庫県と神戸市が共同で、週末消費生活相談ダイヤル（電話相談）を行っています。

（社）全国消費生活相談員協会の相談員がクーリング・オフの方法などを電話でアドバイスします。お困りのかたはお気軽にお電話ください。

■相談日時

土・日曜日（年末年始を除く）
午前10時～午後4時

■電話番号

0120-511-103

■相談方法

電話での相談（携帯電話からのご相談はお受けできませんので、ご注意ください）

県立大学附属中学校 (仮称) 学校説明会

平成19年4月に開校する兵庫県立大学附属中学校（仮称）の学校説明会を次のとおり開催します。

■とき・ところ

- 8月19日（土）
県立先端科学技術支援センター
- 8月20日（日）
はりまコンピュータ・カレッジ
- 8月21日（月）
はりまコンピュータ・カレッジ

■対象者

兵庫県立大学附属中学校（仮称）への入学を検討している小学校児童とその保護者

■お問い合わせ

兵庫県企画管理部教育・情報局大学課附属中学校開設準備担当
☎ (078) 362-3131
Eメール
daigakuka@pref.hyogo.jp



人のうごき

5月20日現在()内は前月比

人口 21,602人 (-24)

男 10,307人 (-26)

女 11,295人 (+2)

世帯数 7,370戸 (+4)

5月中の移動

出生 15人 死亡 25人

転入 38人 転出 52人

お誕生おめでとう

4月21日から5月20日届出分 敬称略

氏名 保護者 集落

お悔やみ申し上げます

4月21日から5月20日届出分 敬称略

氏名 年齢 集落

個人情報につき非公開

個人情報につき非公開

ちようみんカレンダー

6月5日～7月5日

5	月	中学2年生トライヤル・ウィーク	(～9日) 町内各事業所で体験学習
6	火	献血	本誌 p18をご覧ください
8	木	高年大学南光教室	南光文化センター 10:30～
10	土	西新宿花しょうぶ園開園 大垣内あじさい園開園	(～30日) 西新宿花しょうぶ園 (～7月10日) 大垣内あじさい園
11	日	天文講演会	西はりま天文台公園 14:00～
13	火	E MIほかし講習会	佐用町保健センター 10:00～
14	水	高年大学三日月教室 福祉相談	三日月文化センター 10:00～ 佐用町地域福祉センター 13:30～16:00
15	木	高年大学佐用教室	さよう文化情報センター 10:00～
21	水	行政相談日	役場本庁舎2階相談室
			役場上月支所1階相談室
			南光文化センター会議室
			三日月文化センター 13:00～15:00
		高年大学上月教室	上月文化会館 10:00～
23	金	弁護士相談	南光地域福祉センター 13:00～15:30
24	土	ひまわり杯サッカー大会	南光スポーツ公園 8:00～
25	日	佐用ペタンク大会	町民グラウンド 8:45～受付
30	金	献血	本誌 p18をご覧ください

くらしの情報

暮らしあもしもしダイヤル
直通 ●紹介記事の問い合わせ先

佐用町役場(代表)	☎ 82-2521
福祉課	☎ 82-0131
農林振興課	☎ 82-0661
商工観光課	☎ 82-0667
住民課	☎ 82-0670
税務課	☎ 82-0660
まちづくり課	☎ 82-0662
生涯学習課	☎ 82-0664
健康課	☎ 82-3336
佐用町保健センター	☎ 87-8020
南光地域福祉センター	☎ 82-2079
三日月支所内	☎ 78-0200
上月支所地域振興課	☎ 79-2991
	☎ 86-1210

今月の納税
住民税(普通徴収)
第1期分の納期限は
6月30日(金)です
口座振替日は6月30日(金)です
納税は納期限までに!

募集

第1回 消防設備士試験

■試験日

- 8月5日(土)
甲種第1類～第5類
乙種第1類～第5類
8月6日(日)
甲種特類
乙種第6類・第7類

■場所

県立兵庫工業高等学校

■受付

6月22日(木)
～6月28日(水)

■お問い合わせ

(財)消防試験研究センター
兵庫支部
☎ (078)
361-6610

狩猟免許試験

■とき・ところ

【1回目】

○申し込み期間
6月12日(月)
～23日(金)

○知識・適正試験
7月5日(水)
神戸、姫路、養父の各会場

○技能試験
7月25日(火)姫路会場
8月

1日(火)神戸会場

【2回目】

○申し込み期間
8月21日(月)

～9月1日(金)

○知識・適正試験
9月17日(日)神戸会場

○技能試験
10月1日(日)神戸会場

■免許の種類

第一種銃猟(装薬銃、空気銃)

第二種銃猟(空気銃)

網・わな

網限定、わな限定〔新規〕

※例えればイノシシを捕獲したいので、わなだけ必要というかたはぜひご活用ください。

■講習会

(社)兵庫県猟友会が知識・技能に関する講習会を実施されます。

1回目:6月17日(土)

2回目:9月2日(土)

■場所はともに兵庫県中央労働センター(神戸市中央区)

■お問い合わせ

○試験に関すること

各県民局又は農林水産部森林動物共生室

☎ 078-362-3463

○講習会に関すること

県猟友会

☎ 078-361-8127

国体の閉会式に参加しませんか

第61回のじぎく兵庫国体閉会式のアトラクションで「星嵐」と一緒に踊りませんか。

■とき

10月10日(火)

13時～13時45分の中約10分間

■ところ

神戸総合運動公園ユニバーカ記念競技場

■対象 小学生以上

■内容

曲目は「時代を越えて」「はじけたらんかえ」で踊りは簡単、毎週金曜日午後7時からの佐用郡消防

署コミュニティセンターでの「星嵐」の練習を見学に来ていただければ一緒に練習します。お気軽に立ち寄りください。

■参加費 無料

■申込み期限 7月31日(月)

■お問い合わせ

さよう動物病院

☎ 82-0014



お知らせ

佐用茶華道連盟会

作品展

佐用茶華道連盟会では、60周年記念事業として花展を開催します。お抹茶の接待もあります。

■とき 6月17日(土)
～18日(日)
午前9時～午後5時

■ところ
さよう文化情報センター
ギャラリー

■内容 嵐御流、知香流、未生流、池の坊、小原流の各流派の作品展です。

■入場料 無料

■お問い合わせ 生涯学習課

☎ 82-3336

おねみ滝谷オートキャンプ場休止

平成9年にオープンしたおねみ滝谷オートキャンプ場は9年間にわたって多くのかたがたに親しまれてきましたが、施設の老朽化、キャンプ場利用者のニーズの多様化などによって、利用者の減少が続き、今春から営業を休止しています。

■お問い合わせ 商工観光課

☎ 82-0670

わが家のアイドル



藤本大隼ちゃん

わが家のアイドルたかとしです。4月から保育園へ通い始め、日々成長していくかとしがとても頼もしくかわいいです。大好きなお姉ちゃん二人にいつも遊んでもらい、特に今、車のおもちゃがマイブームみたいです。元気でたくましく育ってね！

パパとママより

星空ばんざい

西はりま天文台公園

『木星に親子の渦巻き』

木星が見頃になってきました。木星の見どころは大きくどっしりとした迫力と目玉のように見える大赤斑(だいせきはん)です。大赤斑の正体は木星に吹く台風で、人類が初めて観測してから300年よりも存在しています。



木星が今見頃です

そして今年、3つの小さな渦が合体して新しい渦ができたのです！大赤斑の半分の大きさをもつことから「Red Jr.(レッド・ジュニア)」と呼ばれています。なゆた望遠鏡で「親子の渦巻き」を見てみませんか？

西はりま天文台嘱託研究員 内藤博之

天文クイズ

木星を英語で言うと？

- (1) ジュピター (2) ラピュタ (3) サーズ

先月のクイズの答え

- (2) おせち

【応募方法】ハガキまたはFAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送って下さい。正解者のなかから抽選で3名のかたに景品を送ります。なお発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。

西新宿おじいちゃんとおばあちゃんの花しようぶ園



花だよりさよう



地元のおじいちゃん・おばあちゃん、町内外のボランティアが丹精込めて育てた50万本の花しようぶが昔の田んぼの風景の中に咲き誇ります。また、附近の斜面に咲くササユリも楽しめます。

●開園期間 6月10日(土)～6月30日(金)

●設備等 駐車場・休憩所・

●その他 設備等 駐車場・トイレ

●お問い合わせ 88-1045(開園中のみ)

大垣内アジサイ園



大垣内アジサイ園は集落活性化の取り組みとして平成15年に開園し、毎年多くの入園者で賑わっています。田植えの後の棚田風景と咲き誇るアジサイを同時に楽しむことが出来ます。

●開園期間 6月10日(土)～7月10日(月)

●設備等 駐車場・トイレ

●イベント 6月18日(日)アジサイまつり

●その他 特産品販売・焼きそば屋

●お問い合わせ 87-0518
三宅 登さん (中学生以上)
●その他 環境整備協力金
一人300円
台・ミニ喫茶など

編集後記

◆梅雨の季節に入り体調を崩しがちです。十日もぐるみ健診が始まっています。普段は元気で自分は健康だと思つていても、健診で病気が発見されることもあります。自分のために、そして家族のために、是非受診して早期発見、早期治療で健康管理に努めてください。